

平成 2 5 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第3日）

9月20日（金曜日）午前10時00分 開 議
午前11時15分 閉 会

○議事日程（第3号）

- | | | | |
|--------|--|--------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | 日程第 13 | 議案第219号 平成24年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 2 | 諸般の報告 | 日程第 14 | 議案第220号 平成24年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 3 | 議案第205号 赤平市立学校設置条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第 15 | 議案第221号 平成24年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 4 | 議案第206号 赤平市子ども・子育て会議条例の制定についての委員長報告 | 日程第 16 | 議案第222号 平成24年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 5 | 議案第207号 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第 17 | 議案第223号 平成24年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 6 | 議案第208号 滝川地区広域消防事務組合への加入についての委員長報告 | 日程第 18 | 議案第224号 平成24年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 7 | 議案第209号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についての委員長報告 | 日程第 19 | 議案第225号 平成24年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 8 | 議案第210号 財産の取得についての委員長報告 | 日程第 20 | 議案第226号 平成24年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 9 | 議案第211号 損害賠償額の決定及び和解についての委員長報告 | 日程第 21 | 議案第212号 平成25年度赤平市一般会計補正予算 |
| 日程第 10 | 議案第216号 平成24年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 22 | 議案第213号 平成25年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算 |
| 日程第 11 | 議案第217号 平成24年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 23 | 議案第214号 平成25年度赤 |
| 日程第 12 | 議案第218号 平成24年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算 | | |

- 平市用地取得特別会計補正予算
- 日程第 2 4 議案第 2 1 5 号 平成 2 5 年度赤
平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 5 議案第 2 2 7 号 教育委員会委員
の任命につき同意を求めること
について
- 日程第 2 6 議案第 2 2 8 号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につ
いて
- 日程第 2 7 意見書案第 33 号 地方税財源の充
実確保を求める意見書
- 日程第 2 8 意見書案第 34 号 若い世代が安心
して就労できる環境等の整備を求
める意見書
- 日程第 2 9 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第 3 0 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 2 0 5 号 赤平市立学校設
置条例の一部改正についての委員
長報告
- 日程第 4 議案第 2 0 6 号 赤平市子ども・
子育て会議条例の制定についての
委員長報告
- 日程第 5 議案第 2 0 7 号 赤平市廃棄物の
資源化・再利用の促進及び適正処
理に関する条例の一部改正につ
いての委員長報告
- 日程第 6 議案第 2 0 8 号 滝川地区広域消
防事務組合への加入についての委
員長報告
- 日程第 7 議案第 2 0 9 号 北海道後期高齢
者医療広域連合規約の変更につ
いての委員長報告
- 日程第 8 議案第 2 1 0 号 財産の取得につ

- いての委員長報告
- 日程第 9 議案第 2 1 1 号 損害賠償額の決
定及び和解についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 2 1 6 号 平成 2 4 年度赤
平市一般会計決算認定についての
委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 2 1 7 号 平成 2 4 年度赤
平市国民健康保険特別会計決算認
定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 2 1 8 号 平成 2 4 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計決算
認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 2 1 9 号 平成 2 4 年度赤
平市土地造成事業特別会計決算認
定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 2 2 0 号 平成 2 4 年度赤
平市下水道事業特別会計決算認定
についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 2 2 1 号 平成 2 4 年度赤
平市霊園特別会計決算認定につ
いての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 2 2 2 号 平成 2 4 年度赤
平市用地取得特別会計決算認定に
ついての委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 2 2 3 号 平成 2 4 年度赤
平市介護サービス事業特別会計決
算認定についての委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 2 2 4 号 平成 2 4 年度赤
平市介護保険特別会計決算認定に
ついての委員長報告
- 日程第 1 9 議案第 2 2 5 号 平成 2 4 年度赤
平市水道事業会計剰余金の処分及
び決算認定についての委員長報告
- 日程第 2 0 議案第 2 2 6 号 平成 2 4 年度赤
平市病院事業会計決算認定につ
いての委員長報告
- 日程第 2 1 議案第 2 1 2 号 平成 2 5 年度赤
平市一般会計補正予算

- 日程第22 議案第213号 平成25年度赤
平市国民健康保険特別会計補正予
算
- 日程第23 議案第214号 平成25年度赤
平市用地取得特別会計補正予算
- 日程第24 議案第215号 平成25年度赤
平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第25 議案第227号 教育委員会委員
の任命につき同意を求めることに
ついて
- 日程第26 議案第228号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につ
いて
- 日程第27 意見書案第33号 地方税財源の充
実確保を求める意見書
- 日程第28 意見書案第34号 若い世代が安心
して就労できる環境等の整備を求
める意見書
- 日程第29 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第30 閉会中継続審査の議決について

○出席議員

- 9名
- 1番 向井義擴君
- 2番 太田常美君
- 3番 植村真美君
- 4番 竹村恵一君
- 5番 若山武信君
- 6番 五十嵐美知君
- 7番 菊島好孝君
- 8番 北市勲君
- 9番 獅畑輝明君

○欠席議員

0名

○欠員

1名
10番

○説明員

- 市長 高尾弘明君
- 教育委員会委員長 山田和裕君
- 監査委員 小椋克己君
- 選挙管理委員会 壽崎光吉君
- 委員長 野村繁君
- 農業委員会会長
-
- 副市長 浅水忠男君
- 総務課長 町田秀一君
- 企画財政課長 伊藤寿雄君
- 税務課長 下村信磁君
- 市民生活課長 片山敬康君
- 社会福祉課長 永川郁郎君
- 介護健康推進課長 斉藤幸英君
- 商工労政観光課長 伊藤嘉悦君
- 農政課長 菊島美時君
- 建設課長 熊谷敦君
- 上下水道課長 横岡孝一君
- 会計管理者 保田隆二君
- 消防長 浅井毅彦君
- 市立赤平総合病院 實吉俊介君
- 事務局長

- 教育委員会 教育長 多田豊君
- 学校教育局 相原弘幸君
- 課長 吉村春義君
- 社会教育局 課長

- 監査事務局長 大橋一君

- 選挙管理委員会 井波雅彦君
- 事務局長

- 農業委員会 菊島美時君
- 事務局長

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 栗山滋之君
- 総務議事 野呂律子君
- 担当主幹
- 総務議事 伊藤彰浩君
- 係長

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番向井議員、4番竹村議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は2件であります。

委員長から送付を受けた事件は、18件であります。

議員から送付を受けた事件は、2件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 議案第205号赤平市立学校設置条例の一部改正について、日程第4 議案第206号赤平市子ども・子育て会議条例の制定について、日程第5 議案第207号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、日程第6 議案第208号滝川地区広域消防事務組合への加入について、日程第7 議案第209号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について、日程第8 議案第210号財産の取得について、日程第9 議案第211号損害賠償額の決定及び和解についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任

委員会、植村委員長。

○行政常任委員長(植村真美君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成25年9月10日に行政常任委員会に付託されました議案第205号赤平市立学校設置条例の一部改正について、議案第206号赤平市子ども・子育て会議条例の制定について、議案第207号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、議案第208号滝川地区広域消防事務組合への加入について、議案第209号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議案第210号財産の取得について、議案第211号損害賠償額の決定及び和解について、以上7案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、議案第205号、第206号、第208号、第209号、第210号、第211号については平成25年9月12日、議案第207号については平成25年9月12日及び17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

議案第207号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、委員会の意見を申し上げます。ごみ広域処理施設におけるごみ処理費及びごみ袋生産コストの上昇などの理由により廃棄物処理手数料の引き上げの改正を行うことは、市民生活への影響が多いため、市民に対してより一層のごみリサイクル化や減量化等の対策に努めるよう切望する。

以上で審査報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(若山武信君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第205号、第206号、第207号、第208号、第209号、第210号、第211号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(若山武信君) 日程第10 議案第216号平成24年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、向井委員長。

○決算審査特別委員長(向井義擴君) [登壇] それでは、決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成25年9月10日に決算審査特別委員会に付託されました議案第216号平成24年度赤平市一般会計決算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成25年9月13日、17日、18日、19日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。太田議員。

○2番(太田常美君) [登壇] 私は、議案第216

号平成24年度赤平市一般会計決算認定につきまして、委員長の報告のとおり賛成の立場から討論を行わせていただきます。

我が国は、東日本大震災及び金融経済危機における諸課題の解決や日本経済再生に取り組み、全国的には景気回復傾向にあると言われておりますが、本市における中小企業はいまだその実感に乏しく、引き続き地域経済の振興に努めてまいらなければならない厳しい状況が続いております。こうした状況下において、本市は平成24年度の予算執行に当たり、第5次赤平市総合計画の重点プロジェクトを中心に、産業振興策としては産業振興人財育成事業、チャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業などの各補助金を創設し、少子化対策としては中学生以下の医療費無料化、社会教育、体育施設の使用料無料化や豊里小学校の耐震化事業の実施、住宅環境対策としては改良住宅の建てかえや住宅改善による長寿命化事業、道路、公園整備などを実施しております。新たな財政健全化法に基づく財政指標は、健全段階を維持し続けているものの、市税や地方交付税等が減少する厳しい状況の中、市長を初め市職員が懸命に努力し、経費節減を図るとともに、効果的な財源を活用しつつ、さきに申し上げた新たな施策を含め市民のため各種福祉サービスを実現したことは、まさに認定に値するものと思っております。

以上、私としての評価の一端を申し上げましたが、議案第216号平成24年度赤平市一般会計決算認定について議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 他に討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第216号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(若山武信君) 起立多数であります。
よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(若山武信君) 日程第11 議案第217号平成24年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第12 議案第218号平成24年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第13 議案第219号平成24年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第14 議案第220号平成24年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第15 議案第221号平成24年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第16 議案第222号平成24年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第17 議案第223号平成24年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第18 議案第224号平成24年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第19 議案第225号平成24年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、日程第20 議案第226号平成24年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、向井委員長。

○決算審査特別委員長(向井義擴君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成25年9月10日に決算審査特別委員会に付託されました議案第217号平成24年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第218号平成24年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第219号平成24年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、議案第220号平成24年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、議案第221号平成24年度赤平市霊園特別会計決算認定について、議案第222号平成24年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第223号平成24年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、議案第224号平成24年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、議案第225号平成24年度赤平市水道事業会

計剰余金の処分及び決算認定について、議案第226号平成24年度赤平市病院事業会計決算認定について、以上10案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成25年9月13日、17日、18日、19日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第217号、第218号、第219号、第220号、第221号、第222号、第223号、第224号、第226号については全会一致をもって認定と決定した次第であります。また、議案第225号については全会一致をもって原案可決及び認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(若山武信君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に議案第217号、第218号、第219号、第220号、第221号、第222号、第223号、第224号、第226号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

次に、議案第225号平成24年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決及び認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(若山武信君) 日程第21 議案第212号平成25年度赤平市一般会計補正予算、日程第22 議案第213号平成25年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第23 議案第214号平成25年度赤平市用地取得特別会計補正予算、日程第24 議案第215号平成25年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第212号平成25年度赤平市一般会計補正予算(第2号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,354万7,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億1,931万3,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」によります。

3ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして市道排水整備事業の限度額を930万円全て減額、臨時財政対策債の限度額を1,221万8,000円増額し、2億5,959万7,000円に変更いたします。追加といたしまして、ズリ山展望広場整備事業を追加し、限度額を2,190万円と定めるもので、いずれも起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であり

ますが、款9地方交付税として8,319万3,000円の増額であります。7月23日に本年度の普通交付税が決定し、本市としては主に単位費用の減額や生活保護対象者数が減少し、一方では地域の元気づくり推進費の新設により増額となりましたが、対前年度比0.5%の減、交付税の振りかえ措置となる臨時財政対策債を含めると0.1%の減となったところであります。

款12使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料、節3ごみ処理手数料として1,490万6,000円の増額であります。平成26年4月からのごみ処理手数料の引き上げによって指定ごみ袋並びに処理券の駆け込み需要が増大すると予想され、手数料の増額も見込むものであります。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1地域の元気臨時交付金として3,867万6,000円の増額であります。交付金限度額の決定に伴い、充当事業の振りかえや追加事業の財源の差引額を計上するものであります。

同じく目4土木費国庫補助金、節3住宅費国庫補助金として3,622万1,000円の増額であります。地域住宅建設事業費として福栄地区の改良住宅建てかえに必要な用地を用地取得特別会計から購入する経費に対して3分の2の補助金が交付されます。

款14道支出金、項2道補助金、目2民生費道補助金、節2児童福祉費道補助金として189万円の増額であります。子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料に充当されるものであります。

同じく目4農林水産業費道補助金、節1農業費道補助金として51万9,000円の増額であります。環境保全型農業直接支払交付金を追加し、地球温暖化防止を目的とした営農活動を支援する交付金に充当されるものであります。また、名称変更として農業者戸別所得補償制度推進事業費を経営所得安定対策推進事業に変更するものであります。

款15財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、節1土地売払収入として391万9,000円の増額であります。豊丘南団地1区画の売却によるも

のであります。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金として3億7,235万5,000円の減額であります。平成24年度の剰余金の確定により基金繰入金を全て減額するものであります。

同じく目6青少年基金繰入金として20万円の増額であります。青少年健全育成事業補助金に充当するものであります。

款18繰越金として2億7,985万4,000円の増額であります。今般の補正予算の歳入不足額を計上するものであります。

6ページをお願いいたします。款19諸収入、項5雑入、目2雑入、節11過年度収入として266万3,000円の増額であります。平成24年度障害者自立支援給付費負担金の確定に伴う道費負担金返還金収入であります。同じく節21消防団員安全装備品整備等助成金収入として64万8,000円の増額であります。消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金の決定によるものであります。同じく節22介護保険特別会計返還金収入として839万5,000円の増額であります。平成24年度介護保険給付費等の確定に伴うものであります。

款20市債、項1市債、目2土木債、節1道路橋りょう債として930万円の減額であります。排水整備事業債について償還金に対する交付税措置がないため、財源を地域の元気臨時交付金に振りかえるものであります。

同じく目4臨時財政対策債として1,221万8,000円の増額であります。借り入れ可能額の決定によるものであります。

同じく目6総務債、節1総務管理債として2,190万円の増額であります。ズリ山展望広場整備事業に関して道の地域づくり総合交付金と国の地域の元気臨時交付金を財源として併用することができないこととなったため元気臨時交付金を他の事業へ振りかえ、相当額の75%を起債に変更するものであります。

次に、歳出であります。8ページをお願いいた

します。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として131万2,000円の増額であります。秘書事務の臨時職員の雇用により賃金を増額するものであります。

同じく目2庁舎管理費として67万円の増額であります。市全体として障害者雇用を促進するため、賃金を増額するものであります。

同じく目4広報広聴費として136万5,000円の増額であります。従来市民便利帳と言われていた暮らしガイドブックを作成するもので、地図作成業者と連携することで経費節減が図られるため、その負担金を計上するものであります。

同じく目7財産管理費として139万3,000円の増額であります。幌岡町並びに北文京町の市有地売却に向けた分筆測量委託料として74万5,000円を増額し、豊丘南団地売却に伴う宅盤整備並びに医師住宅跡地内の下水道管撤去に関して市有地環境整備工事費として64万8,000円を増額するものであります。

同じく目9企画費につきましては、ズリ山展望広場整備事業に関する財源補正であります。

10ページをお願いいたします。同じく項4選挙費、目1選挙管理委員会費として2万3,000円の増額あります。政治活動事務所の立て札や看板に張る証票が本年9月30日で期限切れとなるため、新しい証票を購入する消耗品費であります。

12ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費として1,087万円の増額あります。除排雪サービス事業を廃止し、新たに高齢者世帯等除雪費助成事業委託料として1,200万円を計上するもので、対象者の見直しや除雪費用の2分の1を年間2万円限度で助成するほか、除雪対象範囲を拡大し、従来と同様に社会福祉協議会に委託するものであります。

14ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目1児童福祉総務費として207万7,000円の増額あります。子ども・子育て会議に関する委員等報酬として13万7,000円、ニーズ調査を行うための返信用封筒の印刷製本費として1万2,000円、ニーズ

調査票を返信してもらうための通信運搬費として3万8,000円、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料として189万円を計上するものであります。なお、本委託料に関しては、全額道補助金が充当されます。

16ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目7住友地区共同浴場費として32万7,000円の増額であります。泡風呂用のプロアポンプの故障による修繕料であります。

18ページをお願いいたします。同じく項2清掃費、目1じん芥処理費として718万6,000円の増額であります。ごみ処理手数料の引き上げによる指定ごみ袋並びに処理券の駆け込み需要が増大すると予想されることから、ごみ袋を購入するための消耗品費として562万円、指定ごみ袋等取り扱い手数料の役務費として156万6,000円を増額するものであります。

20ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費として103万8,000円の増額であります。地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するため、本活動に必要な経費の2分の1を国から農業者へ直接交付され、残る2分の1を市から農業者へ交付し、本交付額の2分の1については道補助金が充当されます。また、歳入と同様に農業者戸別所得補償制度推進事業補助金が経営所得安定対策推進事業補助金に名称変更となっております。

同じく目8農地・水保全管理支払事業費として140万7,000円の減額であります。本年5月の国の農地・水保全管理支払交付金実施要綱の改正に伴い、継続地区の共同活動支援交付金の交付単価については0.75を乗じた額となったため、負担金を減額するものであります。

22ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費として142万6,000円の増額であります。企業振興促進事業補助金として新規雇用人数の増加により42万6,000円を増額し、赤平市チャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業補助金と

して対象企業が1社増加となり、100万円を増額するものであります。

同じく目3エルム高原施設費として1,551万2,000円の増額であります。エルム高原案内看板を更新する工事費として1,393万7,000円を計上し、本経費に対して地域の元気臨時交付金を充当いたします。また、平成7年に購入した大型除雪機が老朽化によって修理不能となったため、備品購入費として157万5,000円を計上しております。

24ページをお願いいたします。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費として501万2,000円の増額であります。あんしん住宅助成金については現在の申請額で現行予算を執行する予定のため、今後の見込み額を計上するものであります。

26ページをお願いいたします。同じく項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費として1,441万6,000円の増額であります。豊通等の道道昇格に向けて道に対する引き継ぎ図書を作成するための道道昇格申請資料作成委託料であります。

同じく目2道路維持費として45万7,000円の増額であります。北海道電力の料金値上げに伴う街路灯の電気料金として光熱水費を32万7,000円増額し、道路清掃に伴う廃棄物処理量の増加により役務費の処理のための手数料として13万円を増額するものであります。

同じく目3除雪対策費として75万7,000円の増額であります。北海道電力の電気料金の値上げに伴う冬期間の市道の融雪用の電気料として光熱水費を増額するものであります。

同じく目4道路新設改良費として700万円の増額であります。地域の元気臨時交付金を財源として泉町1条通排水整備工事を追加するものであります。

28ページをお願いいたします。同じく項3河川費、目2河川改良費として250万円の増額であります。融雪等による河川護岸の決壊によってナカナエ川、滝の川、富士の川の補修費が増額となり、さらに滝の川、幌倉川の改修が必要なことや今後の緊急対応

も含め、各河川改修工事費として増額するものであります。

30ページをお願いいたします。同じく項4都市計画費、目2公園費として5万円の増額であります。北海道電力の電気料金の値上げに伴う公園内の電灯料金として光熱水費を増額するものであります。

32ページをお願いいたします。同じく項5住宅費、目2地域住宅建設費として5,494万4,000円の増額であります。歳入でも申し上げたように福栄地区の改良住宅建てかえに必要な用地を用地取得特別会計から購入する関連経費を繰出金として計上し、本経費の約3分の2に国庫補助金が充当されます。

34ページをお願いいたします。款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費として64万9,000円の増額であります。歳入でも申し上げたように消防団員安全装備品整備等助成金を財源として、消防団員の雨衣を購入するための消耗品費であります。

同じく目3消防施設費として39万4,000円の増額であります。消防庁舎建替事業に関する再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金の事前協議に必要な旅費として11万2,000円を計上し、借地で設置されている防火水槽を地上面の高さに改良する防火水槽改良工事として28万2,000円を計上するものであります。

36ページをお願いいたします。款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費として376万7,000円の増額であります。旧郷土館除却工事について除却設計面積等の変更によるものであります。

同じく目2青少年対策費として20万円の増額であります。スポーツ少年団の野球チームの全国大会出場に伴い、今後予算の不足が見込まれる青少年健全育成事業補助金を増額するものであります。

同じく目4東公民館費として13万2,000円の増額であります。光回線のエリア拡大に伴う光ケーブル用配管を接続するための修繕料であります。

同じく目6交流センターみらい費として95万6,000円の増額であります。赤平駅前交番が本年秋で廃止となるため、防犯上等の問題から屋外監視カ

メラを2台増設するための施設整備工事費であります。

38ページをお願いいたします。同じく項6保健体育費、目2総合体育館費として3,982万8,000円の増額であります。器具庫の扉の修繕料として28万3,000円、地域の元気臨時交付金を財源としてシャワー設備、照明省エネ器具取りかえ、防球ネット改修の施設整備工事費を追加するため3,954万5,000円を増額するものであります。

40ページをお願いいたします。款12諸支出金、項1過年度還付金として9,317万8,000円の増額であります。平成24年度の生活保護費等の確定に伴う国や道に対する過年度還付金であります。

42ページをお願いいたします。同じく項2特別会計繰出金、目1国民健康保険特別会計繰出金として9,716万8,000円の減額であります。平成24年度の剰余金の計上により単年度赤字補填分の繰出金を全て減額するものであります。

同じく目5用地取得特別会計繰出金として4,531万7,000円の減額であります。先ほど申し上げた土木費における用地売却に伴う繰出金によって本年度の歳出予算の財源を確保できるため、諸支出金における繰出金を全て減額するものであります。

次に、議案第213号平成25年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ673万3,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,798万3,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として9,716万8,000円の減額であります。繰越

金の補正予算の計上により単年度赤字補填分を全て減額するものであります。

款8繰越金として1億390万1,000円の増額であります。今般の補正による歳入不足額を調整するため平成24年度決算に基づく剰余金の一部を計上するものであります。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款3後期高齢者支援金等費、項1後期高齢者支援金等費、目1後期高齢者支援金として12万9,000円の増額であります。本年度医療費分の負担金の確定によるものであります。

8ページをお願いいたします。款4前期高齢者納付金等費、項1前期高齢者納付金等費、目1前期高齢者納付金として10万8,000円の増額であります。本年度医療費分の負担金の確定によるものであります。

10ページをお願いいたします。款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金として649万6,000円の増額であります。平成24年度の国、道支払基金支出金等の確定による還付金であります。

次に、議案第214号平成25年度赤平市用地取得特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の用地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ962万7,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,494万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款1繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として962万7,000円の増額であります。一般会計からの用地売却費等が繰り入れられるため、当初予算の繰入金を差し引いた額を補正するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2財産管理費として61万1,000円の増額であります。一般会計へ用地を売却するための土地鑑定手数料として22万2,000円、用地確定測量委託料として38万9,000円を計上するものであります。

8ページをお願いいたします。款3予備費として901万6,000円の増額であります。一般会計への用地売却に伴う歳入超過額を調整するものであります。

次に、議案第215号平成25年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,713万4,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,002万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入であります。款3道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金として846万6,000円の増額であります。平成24年度の介護給付費負担金の精算による追加交付分であります。

款5繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金として2,242万6,000円の減額であります。平成24年度の剰余金を繰越金として計上したため、今般の補正による歳入超過額を基金繰入金から減額するものであります。

款6繰越金として3,049万5,000円の増額であります。平成24年度の剰余金を全額計上するものであります。

款7諸収入、項2雑入、目3返納金として59万9,000円の増額であります。介護給付費の過誤請求に係る納付金であります。

次に、歳出であります。6ページをお願いいた

します。款2 保険給付費、項1 介護サービス等諸費、目3 施設介護サービス給付費につきましては、介護給付費準備基金繰入金等の補正に伴う財源補正であります。

8 ページをお願いいたします。款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目2 償還金として1,713万4,000円の増額であります。平成24年度の介護給付費等の精算による国、道支払基金、市に係る還付金であります。

以上、議案第212号から議案第215号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。北市議員。

○8番（北市勲君） ただいま補正予算の説明をいただきましたけれども、何点かちょっとお聞きしたいことありますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、ズリ山展望広場の整備事業ですが、私ども当初この事業につきましては国庫支出金だとか道支出金、こういうお金がメインであって、一般財源を使われるのは120万ほどと、そういうことで私ども理解したのですが、今回はこれが財源振りかえということで一般財源のほうに回っていくと、こういうことなのですが、これはもう道や国からのお金は入らないと、そういう形で判断してよろしいのか、まずこれが第1点です。

それから、教育費の中での総合体育館の工事請負費、これについても何かシャワーの復活をという話だったと思うのですが、実は申しわけないのですが、これが総合体育館つくられてから何年間ぐらい使われていなかったのか。そして、このシャワーが蛇口は何本あるのか。それから、このシャワーの利用について有料なのか、無料なのか、この辺のところを教えてくださいと思います。

それと、もう一点ですが、用地取得特別会計の件なのですが、ちょっと私も理解不足で申しわけないのですが、用地取得特別会計に4,531万7,000円のこ

の当初予算あったのですけれども、これはいわゆる公債費に宛てがうということで計上されたと思うのですが、これが今回補正で全部減額になると。そうになると、土地の取得の補正がされましたけれども、これについては公債費の元金はどうするのだと、ちょっとその辺がわからないので、申しわけないけれども、教えてくださいと思います。

それと、もう一点、同じくこの用地特別会計で、一般会計からの繰入金が5,494万9,000円と、こういうことなのですけれども、用地取得特別会計のほうで見ると補正として繰り入れされるのが962万7,000円と。先ほどちょっと説明では補助金の差額を入れたというのですけれども、この辺についてももう少し詳しく説明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） まず、ズリ山展望広場の財源の内容についてでありますけれども、当初道の地域づくり総合交付金、こちらを2分の1当て込んで充当いたしまして、残り2分の1については国の地域元気臨時交付金ということで予定をしておりました。我々といたしましては、地域の元気臨時交付金については通常の国庫支出金の性質とは異なるということで、本来道の地域づくり総合交付金については国の補助金が導入される場合には道の交付金が受けられないという制限がありましたが、通常のものとは違うということで道のほうとも調整をさせていただいておりましたが、最終的にはあくまでもやはり国の支出金の取り扱いになるという見解が示されましたので、そのためにその財源が不足したということになります。そして、元気臨時交付金を逆に道の交付金を受けずに100%充当するという方法ありますが、市全体の経費としてはほかに行うべき事業がありますので、道の交付金を受けれるものは受ける、2分の1を受けて、そのかわり地域の元気臨時交付金を予定していたものを他事業に振りかえたということで、全体的には事業費的には財源確保につながるということで進めさせていただい

ているのがこのズリ山展望広場ということになります。

あと、もう一点、用地取得会計の関連でありますけれども、当初予算の段階では用地取得会計については収入自体を持ち合わせておりませんでしたので、そのために大きく負担となる地方債の元利償還金の部分を一般会計が繰り入れせざるを得なかったということでもあります。これを組んでおりましたが、その後国等の補助金を財源として一般会計が用地取得会計から改良住宅の建てかえ用地を購入できるということに対しては3分の2の財源が入ってくるということもございまして、この額のほうが当初見ていた金額よりも大きい金額でしたので、十分それを財源として償還に充てられるということで、今回の差引額の部分は用地取得会計の部分としては増額、差し引きの部分だけが増額になったということで、非常にわかりづらい部分があるかと思いますが、諸支出金の部分では全額減額となって、そして地域住宅建設費のほうとしては逆に増額となる。こちらの金額のほうが大きかったということで、これが償還財源に充てられるという流れになっております。

以上であります。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） シャワー設備につきましては、昭和61年、総合体育館開設時から数年間は使用できましたが、その後休止となり、平成20年10月のボイラー設備更新時に全面撤去となりました。

それから、シャワー設備につきましては、男女各3カ所でございます。

それから、シャワー設備の有料化につきましては、当面は無料で利用していただきますけれども、シャワー設置後の利用実績等を見た上で、大幅に経費等が増加するようであれば有料化に向けて検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番（北市勲君） どうもありがとうございます

た。

ズリ山の展望広場も当初私どもは、私自身が一般財源がこれだけの数字ならいいだろうという形で見てきたのですけれども、それが先ほどの説明で国あるいは道とのいろんな調整の中で難しいとなればやむを得ないのですけれども、こういう形になるということは、この9月定例会の中で補正でやむを得ないといえはやむを得ないのですけれども、もう少し早くにわかればこのことは我々に知らせていただきたかったなという感じがいたします。一応ご理解はいたしました。

それと、もう一つ、用地取得、非常にわかりづらいです。この間市長からも説明受けて、どうも聞いていてわかりません。今もおっしゃるように特別会計のほうに収入源がないということで、いわゆる一般会計の繰り出しなのですけれども、どうもきょうの説明聞いても一般会計の繰り出しよりも特別会計の繰り入金が少ない、ではその差額はどこいったのだと、これがやっぱり非常にわかりづらいのです。これも福栄地区の土地を購入ということだとは伺ったのですけれども、どうしても用地取得会計の中で土地を購入しなければならないのか。直に市の一般財源の中で買うということできないのか、ちょっとその辺がわからないものですからお聞きしました。これについて何かありましたら教えてください。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 用地取得特別会計の目的そのものが先行取得ということで、将来的に公共整備を行う計画地、これを用地取得会計で先に買って置くということになります。そして、今度実際に事業をやる際には、先ほどの国の交付金がありますけれども、みずから持ち合わせている部分については当然交付金は該当になりませんし、この特別会計から購入することによって3分の2の交付金が国から受けれるという流れがありますので、そうした財源の有効活用という意味合いもありますし、先行取得の用地を管理している会計であるということで、今後また他の事業等で公共事業を展開する際に

は同じような形で用地取得会計から一般会計が購入するというようなことで、購入したときはまたその事業の内容によっては同じような国等の財源が受けられるという仕組みになっていますので、この辺ご理解をいただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君） 一般会計補正予算についてお聞きいたします。

22ページの商工費についてです。目3エルム高原施設費ですけれども、エルム高原案内看板設置工事ということで予定があるということで先ほど説明をいただきました。数カ所予定をしているということだったと思うのですが、もう少しその設置の場所をはっきり教えていただきたいというのと、それからその数カ所の一つ一つの大きさとか金額がはっきりしているのかということ、それから新しく設置するところにある古いものもあれば、あとほかに近場に古いものもあると思うのですが、その古い看板関係はどういった処理になるのかということをお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） エルム高原案内看板設置工事でございますが、予定しておりますのは国道沿いのエルム高原への入り口にここに大きい、今現在あります案内看板を撤去し、そこに新たにこれが幅が2.5メートル、高さが約10メートルの看板を予定してございます。それとあと、その基線から入りましてそれぞれの施設の分岐点3カ所に、これが幅が1.5メートル、高さ4メートル程度の分岐点での案内看板を予定してございます。そして、現在あります看板につきましては、同じ場所に設置するというので、古い看板については撤去いたしません。

あと、場所ですが、エルム高原の入り口から元気の丘と分かれるところに1カ所、そしてもとの基線と元気の丘に分かれるところに1カ所、そして家族旅行村の入り口に1カ所ということで小さいのは3

カ所予定してございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 2カ所ほど質疑させていただきませんが、教育費、36ページでございますが、社会教育総務費の中で今回旧郷土館の除却工事ということで計上されています、2階の部分が入っていなかったということで。以前にもちょっと質問させていただいた経緯もありますが、この除却されていたときにその中に入っているものはもう最終的に何もなかった状態であったのかということと、あとまた中に入っていたものが今どちらのほうに移動されて、どのように保存されているのか、保管されているのかをお聞かせいただきたいのと、もう一つでございますが、交流センターみらい費の部分でございますが、先ほど警察の移転に伴うカメラの2台の移設ということだったのですが、これはどちらのほうに設置されて、また当市のほうでこの移設費を出さなければいけないのかどうなのか、そのあたりの経緯をお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 郷土館の資料につきましては、以前に運んだ資料につきましては公民館の中に一応保管しております。それから、今回除却するわけですけれども、除却する前に中に入っておりますみこしですとかそのほかの資料につきましても、現状では公民館のほうにしか保管場所ありませんので、そちらのほうに保管したいと考えております。

それと、みらいのほうですけれども、今回こういう防犯カメラを設置する経過としましては、赤平駅前交番の廃止に伴う防犯カメラの設置につきましては、昨年の12月定例会で取り上げられて以降、市総務課、防犯協会、赤歌警察署の3者で協議を重ねてまいりましたが、最終的に市民の安心確保のため隣接する交流センターみらいに2台設置するとの結論になりました。このことを受けまして、社会教育課

では防犯カメラの設置場所について赤歌警察署、防犯協会と協議を行い、最も効果的な場所として、1つ目は玄関建物内から駅前広場正面に向けて、それからもう一台が西側駐輪場に向けてということでそれぞれ設置することになりました。

以上であります。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 市民の安全のためにカメラを移設する費用を当市で負担するということなのですが、これは全額負担ということで考えてよろしかったでしょうか。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 先ほど言いましたように市総務課、防犯協会、赤歌警察署の3者で協議を重ねて、その結果赤平市の予算で全額2台設置するという結論になりましたので、私どもはその予算計上を今回お諮りしたという次第であります。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君） 款3の民生費、まず目3の老人福祉費の中の今回高齢者の除雪サービスが補正予算化されました。これは、我が市においては現在高齢者世帯が増加していく中で大事な市民サービスの施策だと思えますけれども、周知のあり方について伺いたいのですけれども、この点しっかり周知を行ってほしいなと思えますけれども、どのような方法を考えておられるか伺います。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） ご質問ございました周知の方法ということでございますけれども、10月号広報にまず折り込みチラシを作成いたしまして、それで内容等を書いたものを周知させていただくということと、あと各民生委員さん、さらには町内会長さん宛てにまた別文書でその辺の要請をさせていただきました。また、民生委員さんについては、研修会の席上内容等も説明をさせていただいております。今後も引き続きいろんな機会でございます周知を図っていききたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） そのほかございますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第212号、第213号、第214号、第215号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第212号、第213号、第214号、第215号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第212号、第213号、第214号、第215号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（若山武信君） 日程第25 議案第227号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第227号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在教育委員会委員としてご活躍をいただいております坪谷嗣香氏は、平成25年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を教育委員

会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、坪谷嗣香、生年月日、昭和48年7月19日、現住所、赤平市茂尻元町南3丁目43番地でございます。

坪谷氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、教育委員として適任と考えますので、ご同意を賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第227号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第227号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第227号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（若山武信君） 日程第26 議案第228号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第228号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員であります佐藤貞昭氏は、本年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を赤平市固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、佐藤貞昭、生年月日、昭和23年7月28日、現住所、赤平市平岸新光町8丁目14番地でございます。

佐藤氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第228号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第228号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第228号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(若山武信君) 日程第27 意見書案第33号
地方税財源の充実確保を求める意見書、日程第28
意見書案第34号若い世代が安心して就労できる環境
等の整備を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 説明省略との声があります
ので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありません
か。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております
意見書案第33号、第34号については、会議規則第
36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いた
したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第33号、第34号については、委
員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありません
か。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第33号、第34号について一括
採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませ
んか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第29 請願、陳情に関
する閉会中審査の議決についてを議題といたしま
す。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、
陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び
議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思いま
す。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、
常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査す
ることに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第30 閉会中継続審査
の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につ
き会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の
申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、
閉会中継続審査に付することにご異議ありません
か。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継
続審査に付することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程
は全部終了いたしました。

これをもって、平成25年赤平市議会第3回定例会
を閉会いたします。

(午前11時15分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)